

No	事業名	事業概要	決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	事業 始期	事業 終期	実施状況	効果	効果検証
1	九度山町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【低所得者世帯給付金】	新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、支援を実施する。	15,750	15,750	R5.6	R6.3	令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯は、1世帯30,000円。収入減により住民税非課税相当となる家計急変世帯 1世帯30,000円  住民税非課税世帯 524世帯*30,000円=15,720,000円 家計急変世帯 1世帯*30,000円=30,000円 合計15,750,000円 住民税非課税世帯 524世帯、家計急変世帯 1世帯に対する申請用紙代、封筒代、郵送料等	◎	新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対する経済的な支援を行うことができた。
2	九度山町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(事務費)	新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、支援を実施する。	1,227	1,226	R5.6	R6.3	超過勤務手当 181,659円 申請用紙等 41,060円 郵送料 110,066円 振込手数料 57,750円 システム改修費用 836,000円 計 1,226,535円 商品券代及び発送経費 商品券:@5,000円*3,652人=18,260,000円 商品券印刷・封入等:@210円*3,800件=798,000円 換金手数料:@15円*36,520枚=547,800円 郵送料 @404円*3,447通=1,392,588円 郵送料 @414円*75通=31,050円 郵送料 @460円*5通=2,300円 郵便割引 3,447通分 1通につき-68円=-234,396円 アンケート返信用郵送料@104円*1,099通=114,296円 合計:20,911,638円	◎	新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対する経済的な支援を行うことができた。
3	商品券配布事業(重点交付金分)	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受けた住民の経済的負担を軽減しつつ、地域の消費下支えに繋げるため、町内のみで使用できる商品券を配布する。	20,912	20,000	R5.6	R6.3	商品券:@5,000円*3,652人=18,260,000円 商品券印刷・封入等:@210円*3,800件=798,000円 換金手数料:@15円*36,520枚=547,800円 郵送料 @404円*3,447通=1,392,588円 郵送料 @414円*75通=31,050円 郵送料 @460円*5通=2,300円 郵便割引 3,447通分 1通につき-68円=-234,396円 アンケート返信用郵送料@104円*1,099通=114,296円 合計:20,911,638円	◎	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受けた住民の経済的負担を軽減することができた。
4	家庭用ごみ袋配布事業	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰等が長期化する中で、住民の経済的負担を軽減するため、町指定ゴミ袋を配布する。	2,120	1,000	R5.9	R6.1	ごみ袋配布に係る消耗品費、印刷製本費、役務費に充当 ごみ袋を配布する経費 ごみ袋引替手数料(可燃) 99円*1,195世帯*2=236,610円 ごみ袋引換手数料(プラ、ペット) 49.5円*1,195世帯*2=118,305円 ごみ袋(可燃大) 18.6円*31,380枚*1.1=642,035円 ごみ袋(可燃小) 13.0円*31,380枚*1.1=448,734円 ごみ袋(プラ) 13.7円*15,690枚*1.1=236,448円 ごみ袋(ペット) 13.7円*15,690枚*1.1=236,448円 レジ袋 13,480円 メールシーラー 14.4円*5,000枚*1.1=79,200円 引替券郵送料 63円*1,723世帯=108,549円 合計:236,610円+118,305円+642,035円+448,734円+236,448円 給食費の全額補助(9ヶ月)	◎	物価高騰の影響を受ける住民に対し、財政面から支援することができた。
5	保育所子育て世帯支援活動事業	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減する。	1,458	1,007	R5.7	R6.3	保育所 3歳児から5歳児、主食費+副食費の補助 (1,000円+4,500円)*29名*3ヶ月(7・8・9月分)=478,500円 (1,000円+4,500円)*30名*5ヶ月(10・11・12・1・2月分)=825,000円 (1,000円+4,500円)*28名*1ヶ月(3月分)=154,000円 合計 1,457,500円	◎	食料品の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する目的で学校給食費の免除・給食費相当額の給付を行うことで、学校給食費における保護者負担の軽減が実現できた。

6	幼稚園・小中学校子育て世帯支援活動事業	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減する。	5,718	5,700	R5.7	R6.3	給食費の9ヶ月無償化にかかる費用 町内幼稚園・小学校・中学校 【1ヶ月当たりの保護者からの徴収額】 九度山幼稚園 3人×2,340円×9ヶ月=63,180円 九度山幼稚園(子ども子育て支援法による減額) 9人×420円×9ヶ月=34,020円 九度山幼稚園 1人×2,340円×3ヶ月=7,020円 九度山幼稚園 1人×1,360円×1ヶ月=1,360円 九度山小学校(完全給食) 103人×2,850円×9ヶ月=2,641,950円 九度山小学校(牛乳除去) 1人×2,330円×9ヶ月=20,970円 九度山中学校(1・2年生) 54×3,150円×9ヶ月=1530,900円 九度山中学校(3年生) 37人×2,970円×9ヶ月=989,010円 河根小学校(完全給食) 6人×2,850円×9ヶ月=153,900円 河根中学校(1・2年生) 5人×3,150円×9ヶ月=141,750円 河根中学校(3年生) 5人×2,970円×9ヶ月=133,650円 【合計】5,717,710円	◎ 食料品の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する目的で学校給食費の免除・給食費相当額の給付を行うことで、学校給食費における保護者負担の軽減が実現できた。
7	小中学生修学旅行補助金	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、修学旅行に係る費用を助成する。	3,348	3,300	R5.4	R6.3	修学旅行に係る費用 町内小中学生の修学旅行 <小学校> 九度山小学校 24,303円*23人=558,969円 河根小学校 43,920円* 2人=87,840円 きのかわ支援学校小学部 6,520円* 1人=6,520円(九度山町在住自己負担分) 小学校計 653,329円 <中学校> 九度山中学校 61,465円*37人=2,274,205円 河根中学校 45,420円* 4人= 181,680円 5,400円* 1人=5,400円 32,923円* 1人=32,923円 33,729円* 1人=33,729円 45,420円* 1人=45,420円 初芝橋本中学校 61,465円* 1人=61,465円(九度山町在住) 智辯学園中学校 60,250円* 1人=60,250円(九度山町在住) 中学校計 2,695,072円 合計: 653,329円+2,695,072円=3,348,401円 小学校・中学校入学時のお祝い金等	◎ 食料品の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する目的で修学旅行負担金の補助を行うことで、保護者負担の軽減が実現できた。
8	小中学校入学お祝い金	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため小学校・中学校入学時に入学お祝い金等を支給する。また、感染症拡大時など家庭学習を充実させるための学習用タブレットを配布する。	6,363	2,000	R5.4	R6.3	町内小学校・中学校 小学生17名+中学生33名=50名 <お祝い金> 50名*50,000円=2,500,000円 <タブレット> 50名*77,264円=3,863,200円 合計: 2,500,000円+3,863,200円=6,363,200円	◎ 食料品の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する目的で、入学時にお祝い金を支給することで、保護者負担を軽減することができた。